

資料 1

博士学位論文の予備検討出願手続きについて

地球環境学舎

1. 出願資格

京都大学学位規程第2条（いわゆる課程博士）の規定により博士（地球環境学）の学位を得ようとする者であって、次のいずれかに該当する者。

- (1) 本学舎博士後期課程に2年6か月以上在学し所定の単位を修得見込みで研究指導認定見込の者
- (2) 予備検討終了後の博士学位論文の申請日（学位論文審査願提出日）が、所定単位を修得し研究指導認定退学後3年を超えないことが確実な者

2. 出願書類

博士学位論文の予備検討願（資料 1-2・所定の用紙）

博士学位論文（未定稿）（2 通）

論文目録＜様式 1＞（2 通）

開始基準の根拠となる書類（2 通）

- ・論文のコピー
- ・審査付きであることを証明できる規定
- ・acceptance letter（メール含む）他

3. 提出先

地球環境学舎教務掛

資料 3

博士学位論文審査出願手続きについて

京都大学大学院地球環境学会

提出書類と部数

- ① 学位論文審査願（課程博士のみ：所定の用紙） 1 通
- ② 学位論文 3 通 ※但し調査委員数により通数の変更有
- ③ 学位論文電子データ（表紙を含む全文） 1 個 *DVD-R に保存したもの*
- ④ 論文目録 3 通<様式 1>※但し調査委員数により通数の変更有
- ⑤ 履歴書 4 通<様式 2>※但し調査委員数により通数の変更有
- ⑥ 共著者同意書（必要に応じて提出）<様式 3> 本紙 1 通 写 3 通
※但し調査委員数により通数の変更有
- ⑦ 博士学位論文の公表方法について<様式 4> 紙媒体 1 通及び電子データ 1 個
③と同じ DVD-R に保存したもの
- ⑧ 上記②の要約データ 電子データ 1 個 *③と同じ DVD-R に保存したもの*
*⑧については、学位論文のインターネット公表時に要約公表することを申請する場合のみ。
- ⑨ 知的財産権等の権利処理について確認した書類
- ⑩ 研究公正チュートリアル受講修了証<様式 5>

（論文博士の場合は下記の書類も提出すること）

- ⑪ 学位申請書（所定の用紙） 1 通 ※①学位論文審査願にかえて提出
- ⑫ 論文審査手数料（「京都大学における学生納付金に関する規程」による金額）の振込金領収書
※振込み先:三井住友銀行 京都支店
銀行コード:0009、店番号:496、口座番号:8089430
名義人:国立大学法人 京都大学長 ○○○○

※発表会を経て論文調査委員（主査）から指示があった場合

学会会議の 2 週間前までに次の書類を主査へ提出する（事務室では一切受け付けない）。

- ① 学位論文（最終版） 2 通
- ② 学位論文電子データ（表紙を含む全文）（最終版） 1 個 *DVD-R に保存したもの*
- ③ 博士学位論文の公表方法について<様式 4>
紙媒体（最終版） 1 通及び電子データ（最終版） 1 個 *②と同じ DVD-R に保存したもの*
- ④ 上記①の要約データ 電子データ（最終版） 1 個 *②と同じ DVD-R に保存したもの*
*④については、学位論文のインターネット公表時に要約公表することを申請する場合のみ。

資料作成上の注意事項

I. 帳票、冊子

1. 共通事項

1. 様式及び用紙について

様式は、京都大学学位規程及び博士学位授与取扱要項に定めるところによる。

用紙は、中質又は上質の白紙で、日本工業規格 A4 判 とする。

2. 記載方法等について

- (1) 黒又は青色のペン、ボールペン、ワープロ又はタイプ印刷等の、永久保存に耐え得るものとする

る。

- (2) 楷書で正確・明瞭に記載し、あて字・略字は使用しないこと。
- (3) 誤記・脱字等のある場合は補正のうえ当該個所に捺印すること。
なお、補正の著しい場合には改めて作成すること。
- (4) 所定の様式により左とじとし、とじ込み幅を約2cmとすること。

2. 論文目録

A. 主論文

1. 題目について

- (1) 題目（副題を含む）は、提出論文のとおり記載すること。
- (2) 題目が外国語の場合は、題目の次にその和訳を（ ）を付して併記すること。
- (3) 題目を異にする数個の論文をまとめて1編の学位論文としたものについてはその総合題目を記載し、個々の題目は記載しないこと。
- (4) ある主題のものに発表した数個の論文で、それぞれ当該論文に一連番号（例えば「第○報」あるいは「第○部」等）が付されているものを学位論文としたものにあつては、その一連番号は記載しないこと。

2. 発表の方法・時期について

- (1) 発表は、単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物（以下「発表誌」という。）に登載して行うものであること。
- (2) 発表誌は、学術資料として大学その他の学術機関において保存され、随時閲覧し得るものであること。
- (3) 学位論文を編・章等その構成上の区分により、あるいは内容上研究事項別に分割発表することができること。
- (4) 論文全編をまとめて発表したものについては、その発表年月日、発表誌名（雑誌の場合は巻・号）又は発行所名等を記載すること。
また、編・章等の区分により発表したものについては、それぞれの区分ごとに発表の方法・時期を記載すること。
- (5) 学位論文（編・章等）とは別の題目で発表した論文をもって発表したものとする場合については、その題目を（ ）を付して併記すること。
- (6) 未発表のものについては、その発表の方法、時期の予定を記載すること。
申請時において予定が定まっていない場合は「未定」とすること。

3. 冊数について

- (1) 学位論文1通についての冊数を記載すること。
- (2) 附図等を別冊として添付している場合は、その別冊を加えた冊数とすること。ただし、冊子としていない附図等を添付した場合は「○冊（附図添付）」のように記載すること。

B. 参考論文

- (1) 主論文に準じ、その題目、公表の方法及び時期（予定を含む）並びに冊数を記載すること。
- (2) 共著のものについては共著者名を付記すること。
- (3) 参考論文が2種以上ある場合は列記すること。その記載順序は任意とする。
- (4) 前記Aの1の(4)に記載した論文を参考論文とした場合は、当該論文の題目に付された一連番号は省略しないこと。

3. 履 歴 書

1. 本籍地について

都道府県名のみ記載すること。（外国人は国名を記載すること）

2. 現住所について

- (1) 住民票に記載されている住所（公称地名・地番）を記載すること。
- (2) 学位授与式の通知その他、通信上支障のないように団地名、宿舍名、番号等を正確に記載すること。また、郵便番号も記載すること。
- (3) 外国出張等で長期にわたり海外に在住する予定である場合は、その居住地を記載すること。また、国内連絡先がある場合はその旨を申請時に申し出ておくこと。

3. 氏名について

- (1) 戸籍のとおり記載すること。ただし、旧姓で学位記の発行を希望する者は、「学位記に記載する氏名について」＜様式5＞にて申請すること。
国籍が漢字圏の場合は漢字で記載すること。
漢字圏でない外国人留学生については、パスポートを同一表記にすること。
- (2) 氏名には、必ずふりがなを付すこと。

4. 学歴について

- (1) 高等学校卒業後の学歴について、年次を追って記載すること。
- (2) 入学、進学、休学、復学、退学、編入学、卒業及び修了その他、在学中における身分上の異動についても漏れなく記載すること。
- (3) 本学大学院博士課程を経た者にあつては、研究指導認定等についても記載すること。
- (4) 在学中における学校の名称等の変更についても記載すること。
- (5) 研究生は研究歴に記入すること。

5. 職歴について

- (1) 常勤の職については、その勤務先、職名等を年次を追って記載すること。
ただし、非常勤の職であっても特に教育・研究に関するものについては記載することが望ましい。
- (2) 現職については、当該職について記載した箇所に「現在に至る」と明示すること。

6. 研究歴について

- (1) 学位申請上、特記すべきものと思われる研究歴について、年次を追って、事項別に記載すること。
- (2) 学術に関する研究歴として記載する事項は、およそ次のようなものであること。
 - a. 研究課題（共同研究を含む）に関するもの
 - b. 研修に関するもの
 - c. 学術調査に関するもの
 - d. 研究発表（著書・論文等）に関するもの
 - e. 学術奨励金に関するもの
 - f. 学会に関するもの
 - g. その他学位審査の参考となるもの
- (3) 学歴又は職歴として記載することが適当なものについては、研究歴の項に重複して記載しないこと。

7. 賞罰について

学位授与申請上、特記すべきと思われるものを記載すること。

4. 博士学位論文

1. 論文は製本（簡易製本でもよい）、表紙及び背表紙に論文題目、氏名を記載すること（和訳は記載しなくてよい）。また、所属、職名、授与予定日は記載しないこと。
2. 博士学位論文は附属図書館で保存するため、経年変化に耐える素材で作成すること。また、題目等の記載目的のビニール製テープ類の貼付や金属類（錆びない材質は可）の使用は避けること。

3. 提出期限は厳守し、提出後の誤字・脱字の訂正、プリントアウトの欠損などがないよう、充分確認のうえで提出すること。

Ⅱ. 電子データ：DVD-R に保存すること

1. 学位論文の表紙を含む全文データ

(1) ファイル形式：pdf ファイル

① フォントの埋め込み

すべてのフォントを埋め込む設定とすること。（特別なフォントを利用している場合にフォントを埋め込まずに PDF を作成すると文字が欠落する原因となる。）

② セキュリティ設定

暗号化、パスワード設定、印刷制限等、セキュリティ設定は行わないこと。

③ ファイルサイズ

1 ファイル当たりのサイズは 100MB 以下とすること。

写真や図表によりファイル容量が非常に大きくなる場合際は、PDF の作成設定の「ファイルサイズを縮小」する処理を行うこと。

それでもファイル容量が 100MB 以上になる場合は、1 ファイルを 100MB 以下にして複数ファイルとして作成し、連番を付番すること。

<推奨値>

作成ソフト Adobe Acrobat

PDF のバージョン PDF/A (ISO-19005)

フォントの埋め込み すべてのフォントを埋め込む

※ PDF ファイルに埋め込まれたテキストデータが、表示されている文字と異なっていたり、文字化けしていたりすることがあります。テキストデータが正確でないと、リポジトリの全文検索で表示されない等、本人及び利用者の不利益となりますので、提出前に必ず確認してください。(PDF ファイルのテキストをコピー&ペーストすることで、埋め込まれたテキストデータの確認が可能です。)

セキュリティの設定 セキュリティの設定を行わない

ファイルの容量 1 ファイル当たり 100MB 以下（複数ファイル可）

※ ファイル容量が 100MB 以下の場合は、特別な理由がない限りは、1 ファイルとなるよう結合して提出してください。

(2) ファイル名

ファイル名は、以下のとおりとすること。

「課・○○○○・全文.pdf」

|| | | ↳固定文字

|| | | ↳全角「・」

|| ↳氏名（1. 2. 3. で同一。漢字・アルファベット可）

| ↳全角「・」

↳課程博士の場合は「課」、論文博士の場合は「論」

2. 「<様式 4> 博士学位論文の公表方法について」

(1) ファイル形式：excel ファイル *行・列の追加・削除や様式の変更等を行わないでください*

① 全文公表とするか要約公表とするか、及び公表の時期等については、指導教員（論文博士の場合は調査委員（主査））と相談の上、作成すること。

② 全文公表とする場合は、著作権その他の登録・公開に係る支障の無いことを確認したうえで登録・公開する必要がある点、充分注意すること。

(2) ファイル名

ファイル名は、以下のとおりとすること。

「課・〇〇〇〇・公表.xls (x)」

| | | | ↳固定文字

| | | | ↳全角「・」

| | ↳氏名 (1. 2. 3. で同一。漢字・アルファベット可)

| ↳全角「・」

↳課程博士の場合は「課」、論文博士の場合は「論」

3. 学位論文の要約データ（要約公表を申請する場合のみ必要）

(1) ファイル形式の指定は、「1. 学位論文の表紙を含む全文データ」と同様。

(2) ファイル名

ファイル名は、以下のとおりとすること。

「課・〇〇〇〇・要約.pdf」

| | | | ↳固定文字

| | | | ↳全角「・」

| | ↳氏名 (1. 2. 3. で同一。漢字・アルファベット可)

| ↳全角「・」

↳課程博士の場合は「課」、論文博士の場合は「論」

博士学位申請予定の方へ

京 都 大 学

平成 25 年 4 月 1 日付けで以下のとおり「学位規則」が一部改正されました。

◎ 学位規則（昭和28年文部省令第9号）

（前略）

第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（後略）

※ 下線は、改正箇所。

全文は、以下のURLを参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

このことにより、平成 25 年 4 月 1 日以降に博士の学位を授与される方は、印刷公表ではなくインターネット上で当該博士学位論文の全文（又はその内容を要約したもの）を公表する必要があります。

本件への対応として、京都大学では博士学位論文を京都大学学術情報リポジトリ（「KURENAI」）上で公表することとしており、学位授与後の貴殿の博士学位論文の公表に関して、上覧のとおりご準備いただきますよう、お願いします。